別記様式

担当課	総合政策課

会議の名称	令和８年度　第１回鴻巣市総合教育会議
開催日	令和８年９月１６日（木）
開催時間	午後１時１５分　開会　・　午後２時１０分　閉会
開催場所	鴻巣市役所本庁舎　３０２会議室
議長 氏名	鴻巣市長　並木　正年
出席者(委員)氏名 (出席者数)	鴻巣市長　並木　正年 【教育委員会】 教育長　齊藤　隆志 教育長職務代理者　加藤 幸弘 委員　斉藤 敬 委員　太田 恭子 委員　坂本 孝子　　（６名）
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	なし
執行部及び事務局 職員職氏名	【市長部局】 市長政策室長　藤崎　秀也 市長政策室副室長　富田　真久 こども未来部長　矢澤　欣子 こども未来部こども応援課長　沼上　早苗 【教育委員会】 教育部長　鳥沢　保行 教育部参与　池田　耕司 教育部副部長　松本　直樹 教育部学校支援課長　榎本　泰 【事務局】 総合政策課長　吉野　智和 総合政策課主任　松﨑　葉月 総合政策課主事　吉野　紅音
傍聴の可否 (傍聴者数)	可　（０名）
会議の内容	(テーマ) １　鴻巣市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について ２　大芦小学校の今後の方針について ３　いじめの件数について (決定事項など)

	テーマ１については、「鴻巣市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」説明があり、次のような意見交換がなされた。 〇教職員に対する子育てや介護等への配慮は進められていると感じる一方で、教員の多忙感は依然として大きく、在校等時間の目標設定は有効であるが、持ち帰り業務や休日勤務につながらないよう、業務内容や働き方そのものの改善も重要であると考えます。また、教職員の定時退勤に対する保護者の理解を促進するとともに、教職員の心身の健康を引き続き重視してほしいと思います。 〇資料1-2に記載された、学校が弁護士等の専門家を活用できる環境整備について、教職員を守る上で重要であり、推進してほしい。 ⇒学校が弁護士等の専門家を活用できる環境整備については、学校運営上の課題に対し法的観点を踏まえた対応ができるよう、スクールロイヤーの活用について調査・研究を進めていきます。 〇資料 1-1 の目標に掲げる高ストレス者割合「7%未満」の設定根拠は何か。 ⇒前年度の9.4%からの改善を図るために設定した数値であり、前年度実績を基に設定しました。 〇高ストレス者割合の目標値については、前年度実績を基に設定するだけでなく、高ストレス者への対応や改善策との関連を示す必要があると思います。また、教職員の入れ替わりや新規採用者の増加を踏まえ、丁寧な支援や職場環境の改善を進めることで、数値だけでなく実態を伴った取組としてほしいと思います。 ⇒ストレス要因は学校規模や人員配置、校務分掌など学校ごとに異なり、一律の対応は難しいものの、学校現場の状況を踏まえながら教職員が働きやすい環境の整備に努めていきます。 テーマ２については、大芦小学校の今後の方針について説明があり、次のような意見交換がなされた。 〇これまでの意見交換会において、在校生保護者、未就学児保護者、地域住民からどのような意見が出されたのか ⇒在校生保護者からは、統合時期や児童への意見聴取、放課後児童クラブの受入体制、スクールバスに関する意見がありました。また、未就学児保護者からは統合を進めてほしいことや、統合時期の早期決定を求める意見がありました。さらに、地域住民からは適正配置への反対意見のほか、地域の歴史・文化の継承や跡地活用に関する意見などが寄せられています。 〇児童数の減少に伴い、今後は他校でも複式学級が生じる可能性があることから、学校の適正配置や統廃合は避けて通れない課題であり、施設の老朽化や維持管理費を踏まえた学校運営の効率化が必要であると考えます。また、ICT活用による事務負担の軽減に加え、学校統廃合は教職員の負担軽減や教育環境の充実にもつながると考えますが、今後の学校適正配置に対する市の方針について伺えますか。 ⇒将来的な児童生徒数の減少や施設の維持管理費の増加を踏まえると、学校統

	廃合は避けて通れない課題であり、施設の集約化を進める必要があると考えています。一方で、学校は地域の文化やコミュニティの拠点でもあることから、地域の理解を得ながら段階的に進めていくことが重要であると考えています。 ○地域住民にとって学校統廃合は心情的な負担が大きいものの、複式学級や少人数学級の課題を踏まえると、こどもたちのより良い教育環境の確保を優先することが重要だと思います。大きな学校での多様な関わりや競い合う機会と、小規模校の良さであるきめ細かな指導を両立できることを丁寧に説明し、理解を得ながら進めていくことが大切だと思います。 テーマ３については、個人の秘密を保つ必要があることから鴻巣市総合教育会議規程第６条により非公開とすることが承認された。 その他 教育部より「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引」の改訂について説明した。 こども未来部より「長期休業期間中の酷暑対策と食事支援」について、「新設放課後児童クラブ」について、「若者のための街の保健室　Konosu＃ユースクリニック～令和８年度児童虐待防止につながる講座～」について説明した。
配布資料	・令和８年度　第１回鴻巣市総合教育会議　次第 ・資料1-1「鴻巣市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について ・資料1-2「鴻巣市立小・中学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画」 ・資料２ 大芦小学校の今後の方針 ・資料３ いじめの件数について ・資料４ 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き（平成27年策定）の改訂 ・資料5-1 長期休業期間中の酷暑対策と食支援の３大取組について ・資料5-2 新設放課後児童クラブについて ・資料5-3 若者のための街の保健室 Konosu#ユースクリニック～令和８年度児童虐待防止につながる講座～ ※資料３については、非公開のため、議題の際に配付し回収

注　会議の内容の欄は、主な意見や質疑内容を交えて概要を記入し、記入事項が多い場合は、別紙に記入するものとする。